

日本脳炎ワクチン接種の積極的 勧奨の差し控えのお知らせ

昨年5月、日本脳炎ワクチンによって重症の副反応が起きる可能性があるとして、厚生労働省から日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控える勧告が出されました。

加東市もこの勧告に従い、昨年に引き続き、3・4歳児、小学4年生の日本脳炎予防接種を差し控えます。(中学3年生の定期予防接種は廃止)

ただし、日本脳炎に感染する恐れが高いと認められる者など保護者が特に希望する場合については、効果及び副反応を理解のうえ、実施に関する同意を得た上で、公費による接種を行いますので、6月30日(金)までに各保健センターへお問い合わせください。

なお、「感染する恐れが高いと認められる者」とは、極東から東南アジア・南アジアへの渡航予定のある方などが考えられます。

また、今年度未接種の方は、念のため、戸外に出るときにはできる限り長袖および長ズボンを着用するなど、日本脳炎ウイルスを媒介する蚊(コガタアカイエカの一部)に刺されないように注意してください。

問い合わせ 加東市健康課(東条庁舎) ☎47-1302

児童手当の現況届は6月中旬に

児童手当を受けられている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうかを認定するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

なお、現在児童手当を受給されている方で、平成18年度小学校5・6年生児童の保護者の方については、額改定認定請求の手続きが必要になりますので併せて申請手続きをお済ませください。

また、このたびの制度改正により新規認定申請をされた方については、現況届の提出の必要はありません。

- **提出期限** 6月30日(金)
- **申請** 各庁舎窓口センター

問い合わせ 加東市社会福祉課(社庁舎)
☎43-0409, 43-0407

児童手当6月期振込みのお知らせ

平成18年2月～5月分までの児童手当は、6月9日に各口座に振り込みますのでご確認ください。

また、平成18年度小学校4年生当該児童でこれまでに児童手当を受給していた方は、受給資格が継続されているか併せてご確認ください。

福祉タクシーの利用券を交付します

- **対象者** 加東市に住民登録があり、住民税所得割非課税世帯に属する方で、次のいずれかに該当する方

※ただし、平成18年度～平成19年度の住民税について、同じ世帯に昭和15年1月2日以前に生まれた方に所得割が課税されていても、その方の前年の合計所得金額が125万円以下の場合は、所得割非課税とみなします。

- ① 身体障害者手帳1・2級の方 ② 療育手帳A判定の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の方 ④ 75歳以上の方

- **受付期間** 7月3日(月)から随時
- **交付枚数** 申請月から1ヵ月あたり2枚
- **助成額** 1乗車につき630円(下回る場合は相当額)
- **申請** 各庁舎窓口センター

問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) ☎43-0408

子どもの人権と健全育成を考える講演会

- **日時** 7月2日(日) 13:30～15:30
- **場所** 滝野文化会館
- **演題** 「子どもを叱れない大人たちへ」
講師 桂 才賀(落語家)

申し込み・問い合わせ
加東市人権推進課(滝野庁舎) ☎48-3598

重度心身障害者(児)介護手当の振込みのお知らせ

平成18年1月～3月まで(3ヵ月分)の重度心身障害者(児)介護手当は、5月31日に各口座に振り込みましたのでご確認ください。

特別障害者手当などの振込みのお知らせ

平成18年4月の特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)は、5月10日に各口座に振り込みましたのでご確認ください。

問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) ☎43-0408

加東市文化連盟に加入しませんか?

加東市文化連盟設立準備委員会では、加東市文化連盟を7月1日に設立しようと調整を進めています。

市内に拠点を置き活動されている文化サークル・団体のみなさん、ぜひ加入いただき、ともに楽しく活発な文化活動を展開しましょう。

申し込みを希望される団体は、ご連絡ください。

申し込み・問い合わせ
加東市教育委員会生涯学習課(滝野庁舎)
☎48-3532 FAX 48-3705